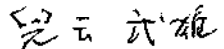


新潟市職員の俸給の調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年12月26日

新潟市人事委員会委員長 

新潟市人事委員会規則第12号

新潟市職員の俸給の調整額に関する規則の一部を改正する規則

新潟市職員の俸給の調整額に関する規則（平成19年新潟市人事委員会規則第30号）

の一部を次のように改正する。

別表児童相談所の項職務の級の欄及び調整基本額の欄を次のように改める。

1級	7,800円。ただし、1号俸7,393円、2号俸7,447円、3号俸7,501円、4号俸7,560円、5号俸7,600円、6号俸7,668円、7号俸7,731円、8号俸7,794円
2級	9,300円
3級	9,700円
4級	10,600円
5級	11,200円
6級	12,100円

別表特別支援学校、高等学校及び中等教育学校の項職務の級の欄及び調整基本額の欄を次のように改める。

1級	9,000円。ただし、1号俸7,398円、2号俸7,465円、3号俸7,533円、4号俸7,600円、5号俸7,672円、6号俸7,758円、7号俸7,839円、8号俸7,920円、9号俸7,996円、10号俸8,091円、11号俸8,181円、12号俸8,266円、13号俸8,352円、14号俸8,446円、15号俸8,541円、16号俸8,635円、17号俸8,734円、18号
----	--

	俸8, 838円、19号俸8, 950円
2級	11, 100円。ただし、1号俸9, 333円、2号俸9, 409円、3号俸9, 481円、4号俸9, 558円、5号俸9, 639円、6号俸9, 711円、7号俸9, 787円、8号俸9, 859円、9号俸9, 940円、10号俸10, 026円、11号俸10, 111円、12号俸10, 197円、13号俸10, 264円、14号俸10, 354円、15号俸10, 444円、16号俸10, 534円、17号俸10, 615円、18号俸10, 737円、19号俸10, 858円、20号俸10, 980円、21号俸11, 097円
特2級	11, 500円
3級	12, 200円
4級	13, 100円

別表小学校及び中学校の項職務の級の欄及び調整基本額の欄を次のように改める。

1級	8, 400円。ただし、1号俸7, 398円、2号俸7, 465円、3号俸7, 533円、4号俸7, 600円、5号俸7, 672円、6号俸7, 758円、7号俸7, 839円、8号俸7, 920円、9号俸7, 996円、10号俸8, 091円、11号俸8, 181円、12号俸8, 266円、13号俸8, 352円
2級	11, 000円。ただし、1号俸8, 109円、2号俸8, 203円、3号俸8, 298円、4号俸8, 397円、5号俸8, 487円、6号俸8, 577円、7号俸8, 671円、8号俸8, 766円、9号俸8, 865円、10号俸8, 982円、11号俸9, 099円、12号俸9, 216円、13号俸9, 333円、14号俸9, 409円、15号俸9, 481円、16号俸9, 558円、17号俸9, 639円、18

	号俸9,711円、19号俸9,787円、20号俸9,859円、21号俸9,940円、22号俸10,026円、23号俸10,111円、24号俸10,197円、25号俸10,264円、26号俸10,354円、27号俸10,444円、28号俸10,534円、29号俸10,615円、30号俸10,737円、31号俸10,858円、32号俸10,980円
特2級	11,300円
3級	11,800円
4級	12,700円

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の新潟市職員の俸給の調整額に関する規則の規定は、令和4年4月1日から適用する。